

令和2年7月10日

学生各位

長崎大学キャリアセンター長  
井上 徹志

対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について  
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

令和2年7月3日(金)の本学における新型コロナウイルス感染者の発生ならびに東京をはじめとする首都圏等での最近の新規感染者の増大を受け、これらの自治体へ移動があった場合は、2週間の登学制限(自宅待機)が課されることとなりました。これに伴い、就職活動やインターンシップ参加等(以下、「就職活動等」という。)においては、以下の制限及び対策に留意して行動してください。なお、本通知に伴い、令和2年6月25日付け文書(県外での就職活動等による登学制限の解除)は廃止します。

【制限地域への移動に伴う登学制限(自宅待機)等】

7月11日(土)以降、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(以下、「制限地域」という。)制限地域に変更が生じた場合には、別紙により指定)への移動については、慎重に判断を行うとともに、現地での不要不急の外出(飲み会、会食、懇親会等への参加)は厳に慎むこと。

また、制限地域への移動(制限地域に下車して経由した場合も含む)があった場合は、帰着後2週間の自宅待機を行うこと。

制限地域への移動に伴う研究活動等への影響等については、事前に指導教員、担当教員等に相談するとともに、制限地域以外の新規感染者が発生している自治体への移動についても、感染拡大防止の重要性に鑑み、慎重に判断すること。

【就職活動等における感染・拡散防止対策等】

対面での就職活動やインターンシップ等へ参加する場合には、今後も引き続き次のような対策をとり、感染・拡散の防止に努めてください。

- ①「健康状態確認シート」により自らの健康状態を把握しておくこと。
- ②行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)をつけ自らの行動を十分把握しておくこと。
- ③可能な限り新型コロナウイルス接触確認無料アプリ C O C O A(※)をダウンロードして、Bluetooth をオンにしておくことで陽性者との接触確認を自ら把握すること。
- ④マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防対策をとること。
- ⑤夜の街関係や会食でクラスターが発生していること等に留意し、3密(密閉・密集・密接)を避けることが困難な場所等への不要不急の外出は慎むこと。

なお、部局等において、独自の「学生の行動制限」がある場合には、その指示に従ってください。

- ・ 就職活動やインターンシップなどに関して悩み(対面での面接への対応等)がある場合は、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること。また、発熱、咳、喉の痛み、味覚・嗅覚異常等の体調不良を感じる場合や陽性者との接触が確認された場合は、自分だけで解決しようとせず、速やかに保健・医療推進センターに電話連絡し、対応について指示を仰ぐこと。陽性者との接触が確認された場合には、長崎大学病院においてPCR検査を実施します。\*)

\* ) 保健・医療推進センターや長崎大学病院に直接行かないこと。

※厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA) :

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

以上

<就職活動の進め方等に関する相談窓口>

■長崎大学キャリアセンター

095-819-2101

syusyoku@ml.nagasaki-u.ac.jp

<体調不良や感染予防等に関する相談窓口>

■長崎大学保健・医療推進センター

095-819-2213、2214

## 帰着後に2週間の登学制限(自宅待機)が必要な制限地域

年月日	制限地域
令和2年7月10日以前	海外
令和2年7月11日～	海外、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県